令和８年度　磐田市保育料表

月額（単位/円）

階層区分 （負担区分）		定義			利用者負担月額 （　　）内は第２子 ０から２歳児クラスまで	
					保育標準時間	保育短時間
＃１＃	第１階層	生活保護世帯			0	0
＃２１	第２-１階層	市民税非課税世帯		ひとり親世帯等	0 （0）	0 （0）
＃２２	第２-２階層			ひとり親世帯等以外	0 （0）	0 （0）
＃３１	第３-１階層	市民税所得割課税額	48,600 円未満	ひとり親世帯等	4,200 (0)	4,100 (0)
＃３２	第３-２階層			ひとり親世帯等以外	8,900 (4,450)	8,700 (4,350)
４１１	第４-１-１階層		48,600 円以上 77,101 円未満	ひとり親世帯等	9,000 (0)	8,800 (0)
４１２	第４-１-２階層			ひとり親世帯等以外	19,000 (9,500)	18,600 (9,300)
＃４２	第４-２階層		77,101 円以上 97,000 円未満		19,000 (9,500)	18,600 (9,300)
＃５＃	第５階層		97,000 円以上 169,000 円未満		29,300 (14,650)	28,700 (14,350)
＃６＃	第６階層		169,000 円以上 301,000 円未満		40,400 (20,200)	39,500 (19,750)
＃７＃	第７階層		301,000 円以上 397,000 円未満		46,800 (23,400)	45,600 (22,800)
＃８＃	第８階層		397,000 円以上		60,800 (30,400)	59,200 (29,600)

※保育標準時間…　最長 11 時間の利用時間

保育短時間　…　最長８時間の利用時間

（備考）

１　この保育料は、保育園、認定こども園（保育園部）、地域型保育に通う利用者が対象となります。

２　０歳から小学校就学前（５歳児クラス）までの間に通園しているきょうだいがいる場合、最年長の児童から順に２人目は半額（カッコ内の金額）、３人目以降は無料となります。

ただし、市民税所得割課税額が 57,700 円未満（ひとり親世帯等は 77,101 円未満）の場合は、多子軽減の年齢制限はありません。

３　この保育料とは別に、教材費等の実費徴収があります。

４　幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、０から２歳児クラスまでの市民税非課税世帯と３から５歳児クラスまでの保育料は無料となります。